

令和 8 年度市政広報用映像コンテンツ作成等業務委託にかかる
公募型プロポーザルの選定結果について

1 案件名称

令和 8 年度市政広報用映像コンテンツ作成等業務委託
契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 選定業者

株式会社キャップエンターテインメント

3 公募期間

令和 8 年 1 月 20 日から令和 8 年 2 月 10 日

4 専門家等の意見を聴取する選定会議による審査の結果

(1) 選定委員名簿（五十音順・敬称略）

委員氏名	役 職 等
佐治 幸次朗	雄山荘 専務取締役
上善 恒雄	大阪電気通信大学 建築・デザイン学部 教授
平本 久美子	公益社団法人日本広報協会 広報アドバイザー

(2) 選定会議の開催日

第 1 回選定会議 令和 8 年 1 月 7 日
第 2 回選定会議 令和 8 年 3 月 16 日

(3) 審査基準

審査項目	着眼点	配点
(1) 提案内容 の有効性・創 造性 (50 点)	① 本事業の目的・趣旨を正しく理解できているか	10
	② 映像作成において、民間事業者ならでのノウハウや手法が効果的に活かされ、創意工夫やアイデアなど特筆すべき提案内容となっているか	20
	③ 広報素材の写真撮影において、民間事業者ならでの企画力が効果的に活かされ、創意工夫やアイデアなど特筆すべき提案内容となっているか	20
(2) 実施体制 等 (40 点)	④ 伝わる映像を作成するために必要な撮影・編集等の技術力を有しているか	10
	⑤ 事業者は、本事業を適切かつ円滑に管理運営できる能力を有しているか	20
	⑥ 官公庁・民間企業等において動画を使用した PR 等を行った実績を有しているか	10
(3) その他 (10 点)	⑦ 経費の積算根拠及び業務遂行のための工程の妥当性が確保されているか	10
合 計		100

- (4) 審査を行った事業者（五十音順）
 株式会社キャップエンターテインメント
 株式会社産経アドス
 株式会社ベイ・コミュニケーションズ
 佐川印刷株式会社

全4者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）（合計点の高い順）

審査項目	審査基準	配点	A社	B社	C社	D社
(1)提案内容 の有効性・ 創造性	①本事業の目的・趣旨を正しく理解できているか	30 (10×3)	24	23	23	20
	②映像作成において、民間事業者ならではのノウハウや手法が効果的に活かされ、創意工夫やアイデアなど特筆すべき提案内容となっているか	60 (20×3)	49	46	42	38
	③広報素材の写真撮影において、民間事業者ならではの企画力が効果的に活かされ、創意工夫やアイデアなど特筆すべき提案内容となっているか	60 (20×3)	49	48	44	39
(2)実施体制 等	④伝わる映像を作成するために必要な撮影・編集等の技術力を有しているか	30 (10×3)	24	23	24	23
	⑤事業者は、本事業を適切かつ円滑に管理運営できる能力を有しているか	60 (20×3)	49	43	45	42
	⑥官公庁・民間企業等において動画を使用したPR等を行った実績を有しているか	30 (10×3)	24	22	22	23
(3)その他	⑦経費の積算根拠及び業務遂行のための工程の妥当性が確保されているか	30 (10×3)	24	22	23	22
合 計		300	243	227	223	207